



北緯
40度の町

町のイメージキャラクター「かけるくん」

広報

あに

2003(平成15年)

7月

No.494



ちゃんと歯をみがけたかな？

保健師さんたちの指導のもと、阿仁合保育所で歯磨き指導が行われました。

園児のみんなは、手鏡を見ながらバイキン退治に一生懸命。

ただ、小さいうちは、どうしても磨き残しがあるもの。かならず大人の人がもう一度磨いてあげることが大事だということです。

一度虫歯になってしまうと歯は二度ともとはもどらないので、みなさんしっかり歯を磨きましょう。

君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

2007 第62回国民体育大会

阿仁町はアーチェリー競技の
開催地です。

阿仁町国体準備室

行政報告

阿仁町議会6月定例会が6月11日から13日の日程で開催されました。

審議に先立ち、濱田町長から次のような概要の行政報告がありました。

町議会6月定例会

市町村合併

4月の統一地方選が鷹巣阿仁部の動向に影響を及ぼしており、鷹巣阿仁部五力町村の任意合併協議会設置へ足並みを揃えるべく連携を密にするとともに、それに臨む準備作業等にも万全を期していきま

定住促進対策

定住促進対策として実施しました旧阿仁営林署跡地宅地造成工事が完成し、5月中旬から分譲の募集を開始しております。現在すでに数件の申請があり、全区画完売を目指しております。

交通安全

春の交通安全運動期間中に当町では大事に至らなかったものの1件の人身事故が発生いたしました。また、公務員の綱紀粛正が強く求められておりますので、当町におきましても、職員の自動車運転によるシートベルト着用は勿論のこと、飲酒運転等が発覚した場合、毅然とした処分で対処したいと考え、県職員の

処分規定を参考に処分基準の見直しをしております。

一般会計決算

平成14年度の一般会計は、継続事業で実施してきました老人福祉施設整備事業・防災行政無線戸別受信機設置事業が終了したことにより、44億6300万円余りで出納閉鎖を終えました。

15年度当初予算では、財源の見通しから、一部の経費を計上できませんでしたが、一般財源の大部分を占める交付税のうち普通交付税については、7月上旬に県の検収が行われ、繰越金等の状況を勘案しながら、今後できるだけ早い時期に必要な補正措置を講じたいと考えております。

住基ネット

住基ネットによる二次サービステとして、8月から住民票等の広域交付が開始されます。広域交付を受ける場合に個人の住民基本台帳カードが必要となりますが、これに伴い当町ではカード発行機を導入して準備を進めております。カードは一枚当たり1500円程度ですが、購入費に対

して交付税措置がなされますので、発行手数料について鷹巣阿仁部の各町村では500円程度と見込んでおります。

養護老人ホーム

昨年度の第1期工事に引き続き、15年度は第2期外構工事を実施します。完成は10月の予定で、平成13年度から開始された養護老人ホームの一連の工事はこれをもって終了します。今後は比立内地区高齢者福祉の拠点施設として利活用を進めてまいります。運営を社会福祉協議会に委託してから2ヶ月が経過しましたが、入所者は新しい施設での生活にとけ込み、職員もサービスの充実に努めております。施設の運営費は、町からの委託契約額を施設の会計基準に置き換えて運営されておりますが、経理区分間の過不足は予算の範囲内で調整をしながら経費の節減に努めて参ります。

高齢者相互援助ホーム

母子生活支援施設の2階部分の改修を行うため設計を発注しており、7月には完成の予定です。また「個性と活力

に満ちた雪国創造事業」で行う冬期高齢者共同住宅整備は、国の補助金交付が決定次第事業に着手し、早期完成を目指します。

介護保険

4月末現在の第1号被保険者数は1726人で前年同月に比較して5名の増加となっています。また支援・介護サービスを受けることのできる認定者数は259人で、前年同月の234人から25人増、11%の伸びとなりました。保険給付状況は、支援・介護両サービスが合計額で3億4200万円が支払われました。前年度は2億9800万円でしたので、約4400万円、15%の伸びとなっております。

給付額に占める施設・在宅の割合は、施設入所者の分が約7割、在宅介護分が3割で、介護保険が開始された12年度以来同じ傾向で推移しています。

高齢化の進行からも認定者数は増加するものと考えられますので、介護予防についてのPRや在宅介護サービスについて充実を図ってまいります。

グループホーム

4月から事業が開始された「桂寿あに」の利用実績は、4月が6人、5月は5人で、6月には新たに3人から申込があり、間もなく定員が充足される見通しとなっております。痴呆性高齢者のための在宅サービスが向上されるものと期待しております。

畜産公社

平成3年3月29日から平成8年3月29日までの6ヶ年間



行政報告を行う濱田町長

に町が農林中央金庫に支払った損失補償額の785万73752円が、当局の調査不足のため時効により消滅していたことを、深くお詫び申し上げます。

畜産公社は、昭和49年に稲作・プラス肉用牛の複合経営を推進し地域農業の振興を図る目的で、町や秋田県畜産開発公社等、各団体計1500万円の出資金で設立されたものであります。貿易の自由化などによる肉用牛価格の低迷により経営が行き詰まり、平成2年12月14日に解散となりました。

解散に伴い理事者の中から3人の清算人を立てて清算に当たりましたが、町の出資金と農林中央金庫からの借入金が残っております。

県からの指導等で農林中央金庫との度重なる折衝を行い、平成3年3月の臨時議会で畜産公社に対する損失補償契約の補償金額元金7042万1377円、分割金利85万2375円の元利総計785万73752円の補正予算案可決承認を得、平成3年3月29日より6ヶ年間11回支払いの代位弁済を致しました。

弁済を始めた平成3年3月29日の支払いごとの時点から、

求償権が発生していましたが、当局の調査研究不足により請求行為をしておりませんでした。

清算人より平成9年12月2日に出資金免除の願い書、また平成10年9月7日に損失補償金及び出資金の返還免除についての陳情書が町と議会に提出されており、議会への陳情は平成10年12月7日の総務財政常任委員会や平成11年9月27日の議会全員協議会において協議されましたが、継続審査扱いとなっておりました。平成10年10月に町から清算人に対して損失補償金及び出資金返還請求をしたところ、清算人より資産皆無のため請求に応じられない旨の回答があり、当局は、時効の中断中であると認識しておりました。

公社は平成2年12月14日で解散し、損失補償の償還も終えておりましたが、いまだに清算未結了となっておりまして、5月29日に町村会顧問弁護士に相談したところ、債権は5年間行使しないと消滅する事（商法22条）、求償権は償還の履行日が起算日となり、そのつど請求しなければならぬ事、その結果すでに請求権の時効の成立が確認されました。

今後は、機会を見て町民の方々に再度ご報告と陳謝をしなければならぬと考えております。

米政策

米については、需給安定を図ることが緊急課題であり、転作面積が強化され、当町にも前年度より8ha多い140haの生産調整目標面積が拡大配分されております。今年度の生産調整面積は、目標面積に対して過剰達成が見込まれるため、余分な面積を地域間移動により有効利用を図りながら大豆の団地化や地域振興作物の作付け拡大を推進しております。また、昨年12月に決定された「米政策改革大綱」の中で、今年度は平成22年度までに、農業構造の展望と米作りの本来あるべき姿の実現を目指すための移行期間として、新たな米政策を展開するため、地域に即した水田農業のビジョンづくりを関係機関と連携を図りながら実施いたします。

グリーン・ツーリズム

昨年に続き、5月25日に、東京都の中学生が修学旅行で

訪れ、湯口内生活研究グループを中心に、荒瀬や伏影の農家で田植え等の農作業体験をしました。これにより都市と農村との交流の輪が、更に広がることを期待しております。

みどりの募金

今年度から県の指導を得て他町村同様、家庭募金を実施いたしました。このことについては、各自治会長には多大なるご尽力を賜り、また町民各位のご協力に対しまして厚くお礼を申し上げます。

高能率生産団地 路網整備事業

今年度伏影地区に1200坪が計画され、7月中旬に工事発注予定です。また吉田地区については3年目に入り、今年度1000坪が計画され同じく7月中旬工事発注予定です。

観光事業

森吉山を中心とした観光事業として実施しております樹氷・紅葉観賞は、課題は残されておりますが、関係機関と各団体のご協力により予想を

大きく上回る入り込みとなりました。ただ夏季のゴンドラ運行は、現在試行的に実施しているもので、今後は通年運行を目指して、阿仁・森吉両町が一体となり、秋田県自然環境保全審議会に図るべくデ

ータを作成し、県自然保護課や森吉山通年観光対策協議会などと積極的に協議を進め実現に向けて努力いたします。

森吉山花の百名山紀行は6月21日から7月6日までの16日間、花菖蒲まつりは6月28日から7月13日までの16日間の開園とし、ゴンドラとの共通券の発行をするなど、誘客に努めて参ります。

また、阿仁・森吉両町で連携して、森吉山を中心としたゴンドラで行く森吉山コースや、太平湖・小又峡コースなど4コースを設定し、四季を通じて観光推進を図り、地域の宿泊施設の活性化も図って参ります。

国土交通省の「観光交流空間づくりモデル事業」については、阿仁・森吉・田沢・西木・角館やNPO団体などと充分な連携を取り、県北観光振興班と協議をしながら、国土交通省に事業計画を申請するための準備を進めておりますが、この事業が採択されま

すと秋田県の重要な観光拠点として位置付けられ、地域にも大きな波及効果が得られるものと期待をしております。

ゴンドラ利用協力金

14年度については、森吉山を美しくする会で暫定的に受け、特別会計として運用して参りましたが、関係機関と協議した結果、阿仁町森吉山環境保全管理基金として条例を制定し、計画的に運用していきます。

緊急雇用対策

観光受入環境整備事業として、キャンプ場、姫ヶ岳、露熊山峡等の刈払い清掃・観光施設へのシャトルバス運行、自然パトロール事業として、登山道の巡回などの啓発活動や、阿仁川流域の巡視活動と、キャッチアンドリリース区間の設定の調査活動などを実施し、雇用の確保に努めて参ります。

下水道事業

特環公共下水道整備事業については阿仁合処理区の一部が3月31日から供用開始にな

り、5月に通水式を行ったところ

です。14年度末までの普及率は53%で、現在は六十数戸が公共マスに接続して使用しています。今後とも地域住民にPRを図りながら、排水設備業者とも連携をとって水洗化率の向上に努めてまいります。

また繰越事業として3月に発注した6工区施工延長744m（銀山・水無地内）の管渠埋設工事の進捗状況は現在40%となっております。町単独事業の枝線管渠工事2工区（27m）については、5月30日に発注済みで7月31日までの工期で工事を進めています。

15年度工事についても、阿仁合簡水の石綿管更新事業との共同施工を予定している関係から現在、事業調整をしているところ

です。根子地区農業集落排水事業については、浄化センターの電気・機械設備工事を予定しており、関係機関との協議を進めています。平成15年度から事業の名称変更となった浄化槽市町村整備推進事業（合併浄化槽設置事業）は、今年度設置計画（50基）について、対象集落に配分し設置希望者のとりまとめが終了し、設置時期について調整しているところ

道路

県道河辺阿仁線の防雪柵設置工事は、長畑、中村地区に設置予定で、地権者に対する事業説明会も終了しましたので、今後用地測量に着手し、降雪前までに長畑地区（540m）に防雪柵を設置する予定です。町道ブナ森線災害復旧工事については、7月中旬には完成の予定です。この工事完成後の7月23日に榎森トンネルの開通式を行う予定です。

アーチェリー

平成19年開催予定の秋田国体・アーチェリー競技については、開催会場予定地として吉田地区を整備、仮設施設にし最小限の経費で実施する方向で検討しております。事業費等については、出来るだけ補助対応して頂くため、県及び競技団体と協議の上、精査して参ります。

病院

8月までに届出しなければならぬ病床区分の申請手続きについて、現在建物の使用変更申請をし、その許可を得

ているところです。今後、許可条件に沿った施設整備（食堂兼談話室や浴室の環境整備）が完了次第、病床種別の届出を行います。

平成14年度の決算見込みは、前年度比で入院が3247人、外来が2933人の減であり、医業収益で9560万円の減となりました。これは国の医療費抑制の強化や診療報酬単価の引下げ、高齢者の人口減（特に当病院の入退院を繰り返していた患者さんの死亡が多かったこと）が大きな要因となっております。

費用についても、経費節減ということで補助看護の人員調整や材料費等の節減を進めておりますが、14年度単年度収支では、1億780万円の損失額となりました。

医療費抑制など益々厳しい状況ですが、地域医療を存続する立場から院内の人員調整を図ると共に医療環境を整え、患者確保に努めてまいります。経営についても改善策を含めた中期的な収支計画を提示しながら、議会や病院運営協議会の指導を仰ぎ、病院事業の運営に努めてまいります。

社団法人阿仁町畜産公社に対する損失補償の結果について

社団法人阿仁町畜産公社（以下、畜産公社）は、昭和49年に稲作と畜産の複合経営を推進するために町が事業主体となり、管理棟、畜舎、堆肥舎など国・県の補助（75％）を受けて建設した施設を運営するために、阿仁町外畜産4団体の出資によって社団法人として設立されました。

設立当初は畜産農家の仔牛の買支えや肥育牛の高値により、公社の経営状態も安定して、基幹産業である農業の一翼を担っておりまして。ところが、貿易の自由化により牛肉の輸入が拡大され、肉用牛の価格の低迷が続いたことにより経営が厳しくなり、運営資金の資金繰りの目途が付かなくなつたため、平成2年12月14日に開催した畜産公社総会での決議で解散いたしました。

畜産公社の解散に伴い、清算人として役員3名を選任して清算業務にあたりましたが、農林中央金庫の借入金と町の出資金が返済できなくなつたため、清算が未結了となつて

いるものです。

平成元年4月3日、畜産公社が農林中央金庫から借入をするとき、町はこの借入に対して議会の決議を得て、債務負担行為を行いました。しかし畜産公社が返済出来なくなつたことにより、町は農林中央金庫と取り交わした損失補償契約により補償を求められました。

当時の町の財政事情から元利金7857万3725円を一括返還は出来なかつたため、農林中央金庫と折衝を行い、平成2年度から平成7年度までの6カ年間で分割して支払いました。

町は、清算人から畜産公社の清算状況の報告を受けておりましたが、平成10年10月12日付け内容証明郵便により清算人に対して損失補償金及び出資金返還請求をいたしました。そしてこのことに対して清算人より、平成10年11月10日付け内容証明郵便により資産皆無のため請求に応じられない旨の回答がありました。町としてはこの事務処理によ

り、時効が中断されたものと認識しておりました。

平成2年12月14日に畜産公社が解散し、債務負担行為による損失補償の分割償還も平成8年3月29日で終了しておりましたが、清算は未結了となつておりましたので、議会からの要望もあり、長年の懸案事項を解決するために県町村会顧問弁護士に求償権の行使について相談いたしました。そこで、損失補償による求償権は償還の履行日が起算日となり、そのつど請求しなければならぬことや、債権は商法第522条の規定により、5年間行使しないと消滅するため、平成13年3月29日で損失補償金の求償権は時効が成立しており、回収が困難であることが判明いたしました。

町から出資している畜産公社に対する出資金1010万円は、清算時点で資産が皆無であればその時点で回収不能となるため、返還を求めることが出来ません。なお、その他の出資団体の清算状況は次のとおりです。

阿仁町	1010万円（未清算）
秋田県畜産公社	300万円（返還免除決定済）
阿仁町農業協同組合	100万円（返還免除決定済）
阿仁東部畜産農業協同組合	80万円（返還免除決定済）
肉用牛生産団地組合	10万円（返還免除決定済）
合計	1500万円

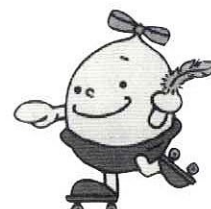
私が町長に就任する前の行政事務ではありますが、このように町財政の厳しい折に、農林中央金庫の損失補償金並びに出資金の返還を求めることが出来なくなつてしまいましたことは、町民の皆様にも多大な迷惑をおかけする結果となり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

平成15年6月30日

阿仁町長 濱田 章

平成15年度「緑の募金」 ご協力ありがとうございました

町民の皆様方には、「緑の募金」に対し、ご理解とご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。皆様から頂いた善意の募金は、町内小中学校を対象とした「緑の少年団」の育成や、森林の整備、緑化運動の推進、町の事業であります阿仁町育樹祭に役立たせて頂きます。





『男女共同参画』って 何だろう？

「男女共同参画」という言葉を、最近よく耳にするようになりました。調べてみたところ、内閣府では「21世紀の我が国の社会のあり方を決定する最重要課題」と位置付けられ、秋田県でもこのことに対して、当町の年間予算に匹敵する予算が計上されています。いったいこの「男女共同参画」とはどういうことなのか。

先日「男女共同参画推進団体地域交流会」で先進事例発表をされた、阿仁町女性団体連絡協議会会長の蒲美里子さんにお話を伺いました。

―まず、阿仁町女性団体連絡協議会について教えていただけますか

この協議会発足のきっかけは、公民館の女性セミナーだったと思います。最初はゴミ問題をテーマに学習したわけですが、学習会だけでなく、実際に鷹巣阿仁広域のゴミ焼却場を始め、秋田市のゴミ焼却場やリサイクルセンター、東北製紙工場などを見学し、特にゴミを減らすためにはどうすればよいか話し合うようになりました。そして、町で古紙を回収して工場へ搬送してもらえよう働きかけ、何度も話し合い

を重ねて、ついに実現することになりました。

こうして、女性たちの働きかけで行政が動いてくれたことは、大きな自信になったと思います。

この後、介護をテーマに学習した際の、アルツハイマー病の妻と夫の愛を描いた映画「ユキエ」の上映とその監督の講演から、今年の「あなたならどうする」―老後の老後―と題した講演まで、女性たちが企画した講演会などがいくつも催されています。

こうした中で「女性議会を自分たちの手で開催しよう」という気運が高まり、議場を使用した本格的な模擬女性議会が開催されました。

この時一般質問で取り上げられたことの幾つかは町や社会福祉協議会で取り組まれたほか、女性たちが横のつながりを持つことでより大きな力になるように、阿仁町女性団体連絡協議会設立の話も具体化し、昨年9月に発足したわけです。

協議会では、町内9つの女性団体がお互い緊密に連絡を取り合うことでお互いを理解し、力を合わせて、事業等の向上を目指し、住みよい町づくりに参画することを目的と

しています。

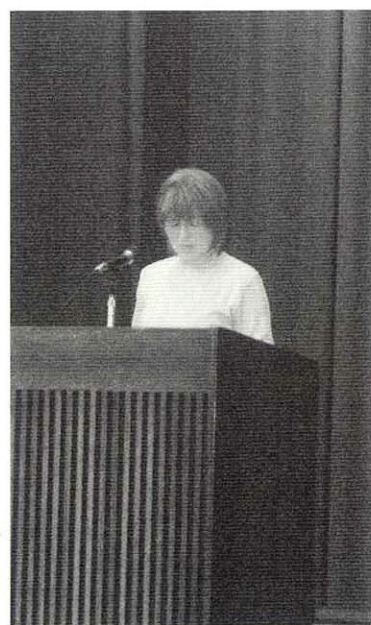
協議会自体としては、交通安全マスコットの配布、100キロマラソンに合わせた道路清掃、そして冠婚葬祭などのお返しを控える生活改善推進運動への協力を自治会長会へ要望するなどの活動を行っておりです。

―男女共同参画については、どういった活動をされていますか

どの活動が具体的にというよりは、協議会の活動全てがそうだと考えています。

男女共同参画については、女性セミナーの中で、まず女性の意識を変えていこうと学習をしてきました。

その中で、少しずつジェンダー（※）というものに気付き、また男性と共に社会のいろいろな分野に参画していかねれば、男女共に住みやすい社会や家庭は創れないと感じま



▲男女共同参画推進団体
地域交流会で発表する
蒲美里子さん

した。

桂城短期大学の佐々木尚毅教授も申されておりますが、大都市ほど男女共同参画の取り組みは進んでいます。

阿仁町においては性別にとらわれて、自分の可能性を試すチャンスがないとなれば、特に自らの可能性を信じる才氣溢れる若者は、更に町を去っていくことでしょう。

少子高齢化が特に進む阿仁町だからこそ、男た女だというにとらわれず、みんなが支えあうことが出来る地域社会にするために、地域に根ざした活動を推し進めていく必要があると思います。

昨年、女性セミナーは町民セミナーに移行しました。男性も女性も共に学び、良きパートナーシップを築きながら、一人の町民として町づくりに携わっていく事が大事ではないでしょうか。

個人の尊厳を重んじ、みんなで参画する社会

今年3月に鹿角市で男女共同参画推進計画が策定されました。男女共同参画社会とはどんな社会なのか。その中の「男女共同参画社会を形成するための視点」を見てみましょう。

男女共同参画社会を形成するための視点

1、男女共同参画とはまちづくりの理念「共働」を支え、確実なものとする一つの柱です

られなければなりません

男女共同参画社会の形成は、これまで社会に参画できなかったことの多い女性だけの参画ではなく、男性の参画でもあります。個人として自立する、全ての市民と行政が、相互に良好な関係のもとに、行政情報及び地域情報を共有し、同じ視点で共に考え、活動を進めること（男女共同参画社会の形成）によって、将来都市像の実現が図られます。

2、男女共同参画とは人権に関わる問題であり、男女共同参画社会の形成は効率性や利便性という価値観とは、別の価値観に基づいて進め

ひとは、その置かれていさまざまな状況・区別にかかわらず、お互いに人間として尊重されるべきであるのと同じように、男と女という性差にかかわらず「人」として尊重されるべきです。また、日本の社会では、和を重んじる文化的土壌とコスト最優先の社会経済システムが影響し、個性の矮小化と平均化がもたらされたと推測されますが、効率性や利便性という価値観によって、個性の多様かつ十分な発揮が阻害されることのないように努めなければなりません。

3、男女共同参画とは「平等にすること」ではなく「平等を妨げないこと」です

あらゆることについて男女が「平等に」「一緒に」行うことが男女共同参画なのでは

ありません。例えば、すべての家庭で、家事も子育ても一緒にやりましょうということを用意するものではありません。性差とは別に得手、不得手があります。男女共同参画はそのような個体差を尊重しながらも、自らの意思によって社会のあらゆる分野において能力を発揮する機会を性別に関わらず男女平等に確保することです。すなわち、男女共同参画とは「結果の平等」ではなく「機会の平等」を確保することであるといえます。

4、男女共同参画とはジェンダーの全てを否定するものではありません

「男らしさ」「女らしさ」、すなわちジェンダーは全面的に否定されるべきものではなく、ジェンダーが人の個性・能力を妨げるものとなる場合には排除されるべきであるという

ことです。また、出産や授乳など女性固有の能力・役割は、生物学的な性別に基づくものとして尊重されるべきです。

5、男女共同参画社会の形成は、芸術性や伝統文化に関わるものについて配慮しながら進めます

男性もしくは女性の美しさを対象とした芸術作品における表現や悠久の歴史と伝統に根ざした民俗芸能の挙行等芸術や文化に関わるものを男女共同参画の観点から見直すべきかどうかの議論は、非常に複雑な要素を持っており、容易に判断しうるものではありません。多くの伝統的行・祭事を抱える本市の実情を踏まえ、当面はこれらの事項については十分に配慮して進めるものとなります。

6、男女共同参画社会の形成は、過疎地域においてこそ

重要な課題です

男女共同参画社会の形成を国が進めている背景には、少子高齢化が進行することによりこのままでは国力が低下し国が立ち行かなくなるという危機感があります。このことは過疎地域に指定され、人口減少問題を抱える本市においてこそ課題であり、こうした認識を市民みんなが共有して男女共同参画社会の形成に努めることが重要です。

（鹿角市男女共同参画計画より抜粋）

用語解説

ジェンダー（※）

生まれる前に決定される生物学的な性の違いに対して、出生後に周囲と関わりながら育つ中でこうあるべきだとして身についた性差観念のこと。日常生活の中で期待される「男らしさ、女らしさ」とか、「男は仕事、女は家庭」などの性別役割分担意識も、このジェンダーの一部です。

マタギの里阿仁・日本一の花菖蒲園

花しょうぶ祭り

期間 6月28日(土)～7月13日(日)

7/5(土)

高瀬まみショー

12:30～14:00

地元民謡同好会

17:30～

7/6(日)

木本有美ショー

11:00～12:00

茜ひとみショー

12:30～13:30

河田カツ子歌謡ショー

14:00～15:00

7/12(土)

高瀬まみショー

12:30～14:00

阿仁町長杯 カラオケ大会

(司会者：宇奈月満)

14:00～

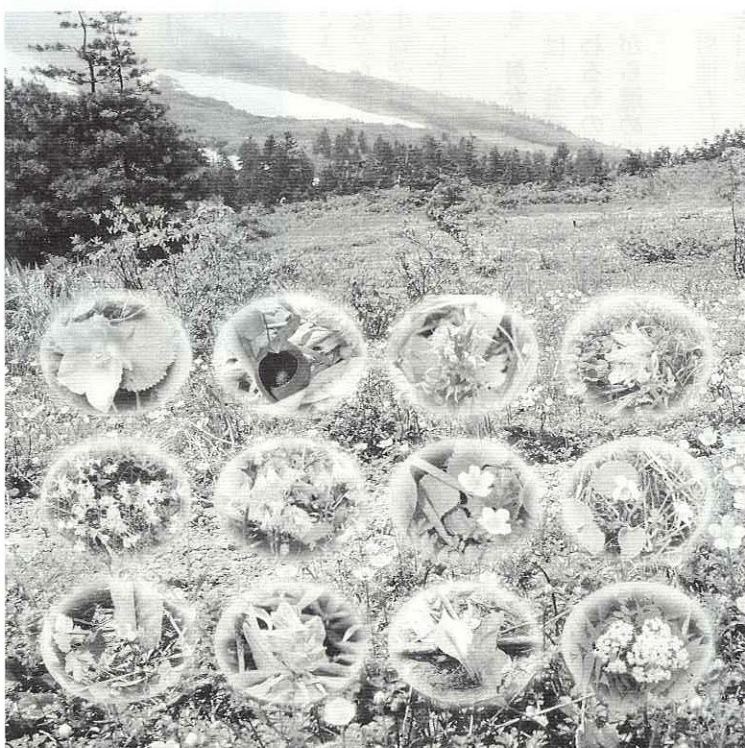
大瀧八郎漫芸ショー

17:00～18:30

7/13(日)

小野花子ショー

13:00～14:30



森吉山の花々

花の百名山

森吉山紀行

～7月6日(日)まで

美味

レストランおすすめメニュー



だまっこ汁定食



ミズかやき

まちな話題 トピックス

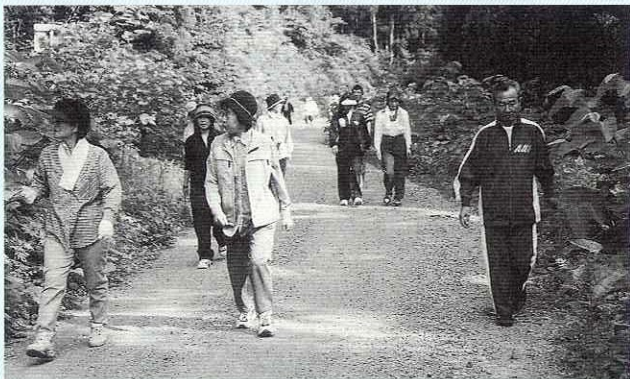
さわやかウォーキング

6月8日、阿仁町ウォーキングデーが開催されました。

これは「健康秋田21全県ウォーキング月間」の一環として行われたもので、ウォーキングを通して、人と人とのふれ合いや自らの心と体の健康づくりを目指し、明るく生きがいのある生活を築くことがねらいです。

コースはふるさと文化センターから国道105号線喜鶴橋へ向かい、林道向山線、万来寿司前、役場前を経由して再び文化センターへ戻る約4km。

早朝のすがすがしい空気と美しい新緑の中、およそ30人余りの参加者は、思い思いのペースで歩きながら、ウォーキングを通して交流の輪を広げていました。



▲新緑を楽しみながらゆったりウォーキング

▶タケノコのつかみ取り



旬の味を楽しむ

好天に恵まれた6月8日、「道の駅あに」でマタギの里山菜祭りが開催されました。道の駅前に特設された会場では、採れたタケノコを使った「タケノコかやき」や、皮ごと焼いた「タケノコステーキ」を始め、「ミズかやき」「クマなべ」「イワナの塩焼き」など、旬の山菜や阿仁ならではの食べ物が用意され、道の駅を訪れた人たちで大いに賑わいました。

また、道の駅内で1000円以上買い物をした方を対象に、タケノコのつかみ取りも行われました。

偶然道の駅に立ち寄られた方も思わぬ旬のタケノコのプレゼントに大変喜ばれていました。

秋には同じく「道の駅あに」でこの祭りが予定されております。

林業への情熱が実を結ぶ

阿仁町林業研究会の会長である魚住由治さん（寺後）が、「森の名手・名人100人」に引き続き、「緑化功労者」としての表彰を受けました。

魚住さんは阿仁町林業研究会発足から会長を務められ、秋田県林業普及指導協力員としても一般女性を対象とした森林教室や、子供たちに森の大切さを教えております。

現在は特に育林に力を入れておられ、間伐はもとより材の付加価値を高めるため、良質な無節材の生産を目的とした枝打ちを行い、「安く、容易に、良い物」の3Yを合言葉に林業研究会員に奨励し、育林事業費のコスト削減に努めておられるとのこと。

この「森の名手・名人100人」と「緑化功労者」の受賞を記念して、6月20日に山村開発センターで祝賀会が行われ、林業関係者など30人余りが出席して、二重の喜びを分かち合いました。



▲お礼の言葉を述べる魚住さん

◎ご来庁、ご連絡の参考にしてください。

◎各課へは直通の電話もありますので、ご利用下さい。

平成15年 7 月 1 日現在

濱田 章 (町長)

中村千代子

高堰尚子

川村 忍
(主事)

藤根ミヨ子
(主席主査)

町民福祉課 ☎82-2113

西根邦明
(課長)

佐藤晶彦 中嶋 正
(主席課長補佐) (主席課長補佐)
福嶋智美 武田文晴
(主任) (主任)

高堰光樹 金沢静子
(主事補) (課長補佐)
佐藤洋子
(主査)

庄司光子
(課長補佐)
佐藤まり子
(主席主査)

坂上洋子
(主査)
近藤智里
(保健師)

農林畜産課 農業委員会 ☎82-2114

高関英男
(課長)

戸嶋哲行 小林 博
(主席課長補佐) (局長補佐)
柴田孝博 佐藤秀雄
(課長補佐) (主席主査)
鈴木孝光 鈴木奏子
(主任) (主事)

伊東健一
(主席課長補佐)
杉淵清純
(主席主査)
鈴木 潤
(主事)

建設課 ☎82-2115

田口惣一
(課長)

柴田徳雄 木村謙一
(主席課長補佐) (主席主査)
村田光義 武田瑞穂
(主席主査) (主事)
齋藤みどり

高田耕彦 佐藤 保
(課長補佐) (課長補佐)
湊 秀秋 吉田一康
(主任) (主席主査)
佐藤 健 西根弘樹
(主任) (主査)

2 F

議会事務局 ☎82-2116

議 長

副議長

菅原 一夫
(局長)

石川真幸美
(主席主査)

阿仁町立病院 (☎82-2351)

院 長 伴 實
内科第一科長 木村 洋貴
内科第二科長 滝澤 信
事 務 長 松橋 祐蔵
婦 長 月居 幸子
主任看護師 藤原 清子
主任看護師 佐藤 和枝
主任看護師 伊藤 節子
看 護 師 杉淵みどり
看 護 師 斉藤 京子
看 護 師 木村由美子
看 護 師 吉田以真子
看 護 師 梅本美由喜
看 護 師 神成 環
准看護師 木村 唱子
准看護師 春日 洋子
准看護師 佐藤まゆみ
准看護師 片岡八千代
准看護師 松橋 祐子
准看護師 菊池恵美子
准看護師 菊地久美子
准看護師 櫻田真由美
准看護師 田中 朋子
准看護師 鈴木 忠子
薬 局 長 三澤 恭子
リハビリ技師 能登谷輝男

リハビリ技師 佐藤 昌博
X線技師 斉藤 順悦
検査技師 片岡 錦悦
検査技師 三浦 明美
歯科衛生士 松橋 睦子
放射線技師 松橋 正顕
理学療法士 伊藤幸智子
技 工 士 梅村 香
栄 養 士 佐藤美智子
主 査 今泉 正子
主 任 原 真理子
事務補助員 中嶋せい子
歯科衛生助手 鈴木 久美

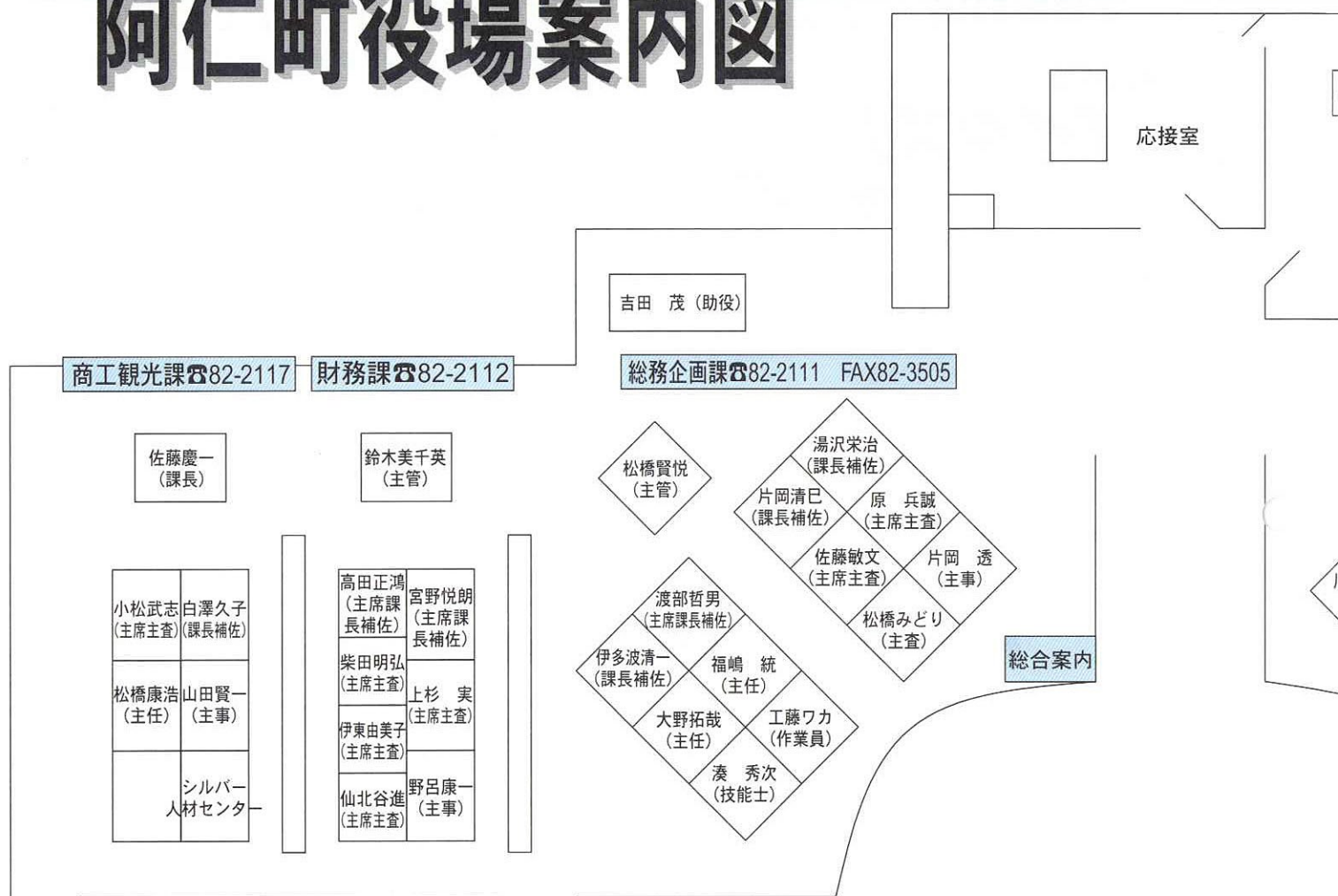
※派遣職員

特別養護老人ホーム「山水荘」
(☎82-3020)
施 設 長 戸嶋 悦男

老人ホーム「もろび苑」
(☎84-2444)
栄 養 士 伊藤智恵子
看 護 師 鈴木 栄子

秋田県産業経済労働部観光課
県北地域振興班 (☎60-0013)
主席主査 広瀬 淳一

阿仁町役場案内図



大阿仁支所 (☎84-2311)

主 管 松橋 敏晴
支所長補佐 加賀谷けい子
主 事 佐藤 美穂

母子生活支援施設

(☎82-2139)

主席主査 越前谷聖子

阿仁合保育所 (☎82-3113)

所 長 梅村 房子
主席主査 松橋 幸子
主任保育士 大高 清子
保 育 士 柴田 昌子
保 育 士 鈴木千佳子
保 育 士 福嶋 智子

大阿仁保育所 (☎84-2109)

所 長 田口 鐘子

主任保育士 佐々木満寿子

保 育 士 柴田 洋子
保 育 士 松橋 寿美

教育委員会 (☎82-2133)

教 育 長 佐藤 哲也
教育次長 泉 健太郎
主席主査 佐々木 徹
主席主査 佐藤 孝一
主 任 梅井眞紀子
主 事 奥山 信仁
主 事 菊地真由美

公民館 (☎82-2220)

館 長 泉 健太郎
主 査 吉田 広子
主 査 渡辺 幸子
主 任 佐藤 一三
主 任 高田 徹

阿仁合小学校 (☎82-2326)

作 業 員 三浦 節子

大阿仁小学校 (☎84-2030)

作 業 員 高堰久美子

阿仁中学校 (☎82-2325)

作 業 員 西根 タミ子

給食センター (☎82-2127)

主席主査 松橋留里子
主任作業員 斉藤ツメ子
作 業 員 高木 周子

出納室 ☎82-2441

加賀谷準夫
(室長)

松橋千代子
(主席主査)

石川静子
(主席主査)

正面玄関

打当温泉 マタギの湯 掲示板

多目的ルーム

「イタズ」 オープン!

お客様のご要望により、日帰り・宿泊等で
カラオケがご利用できる多目的ルーム
「イタズ」を新設いたしました。
是非、お仲間をお誘いの上ご利用ください。
少人数でもお気軽にどうぞ!!

日帰り宴会・各会合等、皆様のご予約をお待ちして
おります。

お問い合わせ先：打当温泉「マタギの湯」(☎84-2612)

検察審査会は今年で55周年

検察審査会法は、施行されてから今年で55周年
になります。

犯罪や交通事故などの被害にあったのに、検察
官が犯人や事故の加害者を裁判にかけてくれ
ない（不起訴処分）。

こんな場合に、その不起訴処分の良し悪しを審
査するのが検察審査会です。

検察審査会のお問い合わせは…

大館検察審査会事務局

(大館地方裁判所内)

☎ 0186-42-0071

新たに登録された指定排水設備業者をお知らせします

(平成15年6月18日現在)

No.	業者の名称	代表者名	住 所	電話番号
17	(有)藤原工務店	藤原 正廣	秋田市新屋北浜町3-41	018-824-3843
18	大館桂工業(株)	中田 直行	大館市御成町三丁目7-17	0186-49-1331
19	秋田土建(株)	北林 一成	森吉町米内沢字倉ノ沢出口5	72-3001
20	(有)合川水道設備工業所	長田 健一	合川町川井字才ノ神64	78-2854

下水道に関するお問い合わせ先：阿仁町役場建設課 (☎82-2115)



定住促進住宅地 好評分譲中!

大町地区

④ 467.07m² 《内平地467.07m² (141.53坪)》

坪単価16,000円 売買価格2,264,480円

⑤ 500.83m² 《内平地500.83m² (151.76坪)》

坪単価17,000円 売買価格2,579,920円

⑥ 441.35m² 《内平地441.35m² (133.74坪)》 (大町)

坪単価13,500円 売買価格1,805,490円

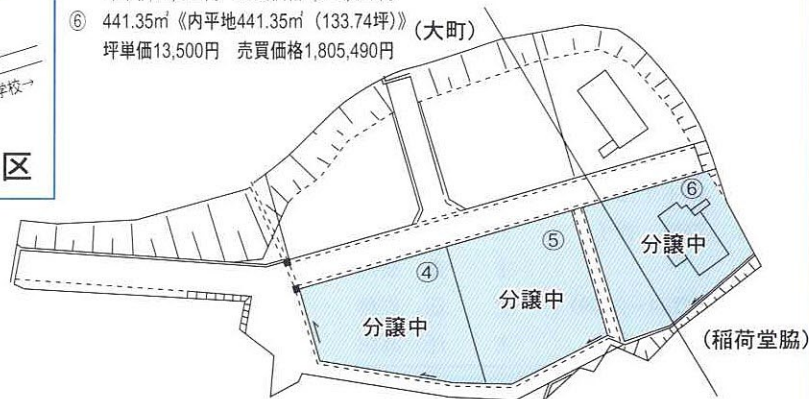
比立内地区

残りは幸屋渡地区1区画

大町地区3区画!

問い合わせ先：役場総務企画課

町づくり企画班 (☎82-2111)



▶東北電力からのお知らせ◀

平成15年8月1日から
お客さま窓口が
大館営業所に変更になります

日頃から弊社事業につきましては、格別のご理解を賜り厚くお礼申しあげます。

このたび、弊社では平成15年7月31日をもって、森吉サービスセンターを閉店いたします。

長年にわたり、森吉サービスセンターをご愛顧いただき誠にありがとうございました。

今後とも、従来にも増してお客さまサービスに努めてまいりますので、より一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

お客様の電気に関する新しい窓口

東北電力㈱大館営業所

〒018-0895 大館市字長倉126番地

☎ 0186-42-3122

FAX 0186-43-3031

お変わりございませんか

～支援センターです～

「存じですか？」

―デイサービスは

自立の方も利用できます―

「どこも痛くないけれど、毎日することがなくて退屈だなあ。一人では温泉にも行けないし…」なんて悩んでいますか？

デイサービスは介護保険に該当していても、自立の方でも受けることが出来ます。毎日のゲームやリハビリのほか、ドライブや買い物等年間行事も盛りだくさん。仲間も大勢あつまっていますので、お気軽にご利用ください。

介護保険の不思議

―デイサービス―

朝、自宅まで車で迎えにあげ、看護師による健康チェックの後、午前中はゲームやリハビリ。昼食後に入浴し、午後は昼寝等でゆっくり休み、夕方にまた車で自宅までお送りします。介護保険適用户は要支援から利用でき、介護度や入浴の仕方を利用料が違います。自立の方は食料費込みで1回850円です。

詳しくは支援センターまで

☎ 82-3660

秋田内陸縦貫鉄道からお知らせです



内陸線に皆様の力を貸して下さい！

内陸線サポーターを募集します！ボランティアとして車内で歌、楽器演奏、お話、企画制作の技術労力提供、沿線風景美化協力、他どんな面でもどんな形でも、個人でもグループでも結構です。申込書は内陸線本社・各駅・各町村役場・公民館に置いてあります。活動の際、内陸線は無料です。貴方の特技をぜひお貸してください！お問合せは「内陸線サポーター係」まで ☎0186-82-3231（締め切りは今月末）

割安の通学・通勤定期券を発売します

高校生通学アンケートの声を受けて、週5日制に合った新型割安定期ウィークデー定期券（高校大学通勤用）を7月1日から発売いたします。この定期券は1週間の内の月曜から金曜日までの5日間が有効で、今までの定期券より運賃が3割弱ほど安くなります。※（例：阿仁合～鷹巣 1ヶ月高校定期券 19,970円が14,270円）ぜひご利用ください！

☆サイクリングトレイン、車両塗装デザインコンテスト、お楽しみ列車など他にもいっぱい計画中です！

お問合せは：秋田内陸縦貫鉄道株式会社 ☎0186-82-3231



保険税を納めましょう

みなさんの保険税が国保をささえています

保険税は、国保加入者のみなさんが病気やけがをしたときの医療費にあてられる貴重な財源です。自分のため、みんなのために、保険税を必ず納めましょう。

○保険税は資格を得た月から納めます

保険税は、他の市町村から転入してきたときや、職場の健康保険などをやめたとき等、国保の資格を得た月の分から納めます。

●加入の届け出が遅れると・・・

国保の資格を得た時点までさかのぼって、保険税を納めなければならなくなります（遡及賦課）。

届け出は速やかに行いましょう。

○保険税は世帯主が納めます

保険税を納める義務は世帯主にあります。そのため、もし世帯主が国保に加入していなくても、世帯の中に一人でも国保に加入している人がいれば、世帯主に対して納税通知書が送られます。

※健保など職場の健康保険加入者が世帯主の場合は、届け出をして認められると、国保の被保険者を国保における世帯主として変更することができます。

年度の途中で加入・脱退した場合

年度の途中で加入・脱退した場合は、保険税を月額で計算します。

途中で 加入した場合	年間保険税 × $\frac{\text{加入した月から3月末までの月数}}{12}$
途中で 脱退した場合	年間保険税 × $\frac{\text{4月から脱退した前月までの月数}}{12}$

たとえば、8月に国保に加入した人の場合

▼会社を辞めた

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 年間保険税の $\frac{8}{12}$ を支払います

たとえば、8月に国保を脱退した人の場合

▼国保を脱退

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 年間保険税の $\frac{4}{12}$ を支払います



国民年金保険料は忘れずに納めましょう



国民年金保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めることになっています。老齢基礎年金を受けるためには、この間に最低25年以上（保険料免除期間やカラ期間を含む）の保険料を納める必要があります。

○国民年金保険料は、性別・年齢・所得に関係なく一律 月額13,300円です。

（付加保険料 月額400円・第1号被保険者で希望する人だけ納められます）

○国民年金保険料納付の効力は2年です

国民年金保険料を納め忘れた場合、納期限から2年以内であれば、さかのぼって納めることができますが、2年を過ぎると保険料の効力により納付できなくなりますので、注意してください。

○国民年金保険料が納められない…そんなときは、免除制度があります

●法定免除

- ・生活保護法による生活扶助を受けている方
- ・障害基礎年金または被用者年金の障害年金（1級・2級）の受給権者

●申請免除

- ・所得が一定以下の人
- ・天災、失業等の理由により、保険料を納付することが著しく困難な人
- ・所得が一定以下で保険料を全額納付することが困難な人（保険料半額免除）

免除については、まず国民年金の窓口までご相談ください。

保健師つうふ

魚介類の安全性は？ ～その正しい選び方と食べ方～

最近ではヘルシー志向から和食の良さが見直され、魚料理を好む人が増えています。でも、地球の7割を占める海にも環境汚染がジワジワと広がっています。魚は安全かということ、そうともいいきれません。どんな不安点があるのか、安心な魚の選び方、害を防いで安心して食べるテクニックについてあげてみます。

少しでも安心な魚介類の食べ方

- ①環境汚染物質は、えらやわたに残留しやすいので、頭、えら、わたは落とす。
- ②魚をおろしたら、ぬめりや血を落とし、腹の中まできれいに洗う。
- ③調理法によっては、湯に通す、水煮や熱湯をかけ霜ふりにする。
酢洗い（半分に薄めた酢に魚をくぐらせ洗う。）も効果がある。
- ④しょうゆ、みそ、酒かすは環境汚染物質を引き出す力が強いので、それらに漬けると安心度が高まる。
- ⑤貝類では、砂抜き、水洗いをしっかりする。
- ⑥カキは昔からある大根おろし洗いをする。

※大根おろしは汚れだけでなく、環境汚染物質を引き出す力が強いのです。昔からある貝の酢のものも安全な料理です。ただし、酢のものにした酢は環境汚染物質が溶け出しているの、飲まないようにしましょう。

また、魚介類の表示についてはJAS法が改正され、生鮮食品の魚介類には品目、漁獲水域、解凍養殖の表示が義務づけられました。表示も活用しながら安全な魚介類を選びましょう。

ひなたぼっこの会 (育児サークル)

7月9日(水)午前10時～午後1時
会場：しょうぶ園

あすなろ会 (脳卒中後遺症者機能訓練事業)

7月22日(火)午前10時～午後1時
会場：保健・福祉センター
内容：調理実習



人のうごき

人口 4,339 (－9)
男 2,043 (－8)
女 2,296 (－1)
世帯 1,681 (±0)
※平成15年5月末現在
()は前月比

◎お詫び
広報あに6月号の「おくやみ」で、吉田サタエさんのお名前が漏れておりました。謹んでお詫び申し上げます。

吉田 ミヨ(86) 下新町
鈴木 憲庸(83) 中村
松橋 吉治(80) 比立内
高橋 トクエ(81) 荒瀬
湊 フミ(84) 下新町
伊藤 サミ(62) 上岱
山田 誠(40) 畑町
上杉 金男(62) 萱草
吉田サタエ(83) 畑町西裏

■おくやみ申し上げます
栗谷 公士(新町)
斉藤 由美(石川界)

ご結婚おめでとう

慶 弔

(敬称略)

善意

事故・違反・飲酒運転のない街に！

5 月 中 の	飲酒運転違反	酒酔い0件 (累計0)	飲酒運転 無違反等順位 55位 秋田県69市町村中
		酒気帯び0件 (累計0)	
		飲酒による事故0件 (累計1)	

◎阿仁合保育所へ
白銀会とみどり会の方々が園庭の草取り作業を、善導寺より玩具の寄付がありました。

山田 強(畑町) 亡子・誠
松橋 春美(比立内) 亡父・吉治
伊藤 克己(上岱) 亡妻・サミ
加賀谷 ヒデ(荒瀬) 亡夫・勇吉
蒲 敏子(小様) 亡夫・都市雄
上杉 浩太郎(萱草) 亡妻・トシ子
佐藤 文治郎(笑内) 亡妻・トシ子
◎社会福祉協議会へ
(香典返し)
葉玉 由紀子

◎広報送付の謝礼
埼玉県さいたま市 葉玉 由紀子

特定計量器定期検査

計量法第19条の規定により、取引及び証明に使用している特定計量器の定期検査が、次のとおり実施されますので、必ず受検して下さい。

検査日程

日 時 7月10日(木)午後1時～午後3時30分

検査場所 阿仁町山村開発センター

受検地区 全域

※指定日に受検できない方は、他の検査場で必ず受検して下さい。

当日持参するもの

手数料

秋田県収入証紙(印紙と間違わないで下さい)

注意事項

○受検計量器はよく手入れをし、前回の合格ステッカーを検査当日にはいで下さい。

○この検査を受けないと50万以下の罰金に処される場合がありますので、必ず検査を受けましょう。

問い合わせ先:阿仁町役場商工観光課(☎82-2117)

住宅金融公庫の住宅ローン返済が困難な方へ

住宅金融公庫の住宅ローンを返済中で、不況に伴う失業や収入の減少などにより返済に困っている方に対して、次のような返済方法の変更が実施されています。

○返済期間の延長(最長15年)

○元金据置期間の設定(最長3年)

○元金据置期間中の金利引下げ

なお、この取扱期間は平成16年3月末日までとなっております。

問い合わせ先

住宅金融公庫東北支店(☎022-227-5003)

または現在返済を扱っている金融機関

土地や建物を取得した方へ

土地や建物を取得した方は、取得した日から60日以内に不動産取得申告書を提出してください。

申告書用紙は役場財務課、または北秋田地域振興局県税課にあります。

なお、一定の要件にあてはまる住宅(特例適用住宅)を取得した場合や、特例適用住宅用の宅地を取得した場合には、必要書類と一緒に申告していただければ、不動産取得税が軽減されます。

不動産取得税に関する問い合わせ先

北秋田地域振興局県税課(☎0186-49-2211)



町営住宅入居者募集

東裏簡平住宅 5号・6号・8号

大町簡二住宅 5号

○入居資格

収入額200,000円までの方に入居資格があります。ただし高齢者や障害者の方は、268,000円まで入居資格があります。(収入は控除後の月割額です)

○家賃

入居者(同居者)の収入に応じた家賃となります。また、扶養親族の人数や住宅の場所、建設されてからの経過年数などにより、家賃が変わります。

○敷金

入居時に家賃3ヶ月分の敷金が必要です。

○申込方法(提出書類)

・町営住宅入居申込書(役場建設課にあります)
・所得証明書 ・住民票

○申込先 阿仁町役場建設課(☎82-2115)

阿仁町職員募集

応募資格 阿仁町に居住し、医療事務の資格を有している者

募集人員 1名

勤務先 阿仁町立病院

応募方法 履歴書及び認定証書の写を阿仁町役場総務企画課まで郵送又は持参して下さい。面接日時等は後日連絡いたします。

応募締切 7月25日(金)

申込・問い合わせ先

阿仁町役場総務企画課

〒018-4692 阿仁町銀山字下新町41-1

☎ 0186-82-2111 FAX 0186-82-3505

防火対象物点検資格者講習会

消防法第8条の2の2及び同法施行規則第4条2の4の第4項の規定に基づく講習会を次のとおり実施します。

講習日 平成15年9月16日～19日

場所 みずほ苑

秋田市山王四丁目2-12

申込受付期間 平成15年7月22日～8月5日

問い合わせ先

鷹巣阿仁広域消防本部設備係(☎62-1119)

秋田県果樹試験場鹿角分場参観デー

秋田県果樹試験場鹿角分場の参観デーが次のとおり行われます。

日時 平成15年7月25日(金)午前9時～午後4時

場所 秋田県果樹試験場鹿角分場
鹿角市花輪字小坂野3-12 (☎0186-25-3231)

内容

- 記念講演
秋田県立大学短期大学部生物生産学科
教授 荒樋 豊 氏
演題「グリーンツーリズムに対応した地域活性化の可能性」
ー農業・農村資源の利活用を考えるー
講演時間 午後10時30分～正午
- 試験データ・技術情報パネル展示
- 試験圃場・施設・実験設備公開
- ブルベリー果実の摘み取り
苗木プレゼント(数量限定)

昼食を持参の上、ごゆっくりお過ごしください。

社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動については、7月5日(土)午前10時よりABS秋田放送でテレビ放映されます。

また、「社会を明るくする運動」の標語も募集しております。

■標語のテーマ

- 犯罪や非行の防止
- 犯罪者の更生

■募集期間

平成15年7月1日～31日まで(当日消印有効)

■応募方法

ハガキで裏面に標語と住所・氏名を記載し、表面に「社明標語」と朱書した上で、

〒100-8977

東京都千代田区霞が関1-1-1
法務省大臣官房秘書課広報室

までお送りください。

産業廃棄物税

県では、産業廃棄物の発生の抑制、減量化、リサイクルなどの適正な処理促進に関する施策の費用に充てることを目的に産業廃棄物税制度を導入し、平成16年1月1日から実施します。

ー税を負担する人はどんな人ですか？

○産業廃棄物を排出した事業者の方です。

ー税の対象になるのはどんな物ですか？

○最終処分場に搬入した産業廃棄物です。

ー税率はどのくらいですか？

○産業廃棄物の重量1トンにつき1,000円です。

ー税金はどうやって徴収するのですか？

○最終処分場を経営する方などが、県に代わり税を徴収し、毎月ごとにまとめて県に申告し、納めていただきます。

ーこの税金はどういったことに使われますか？

○環境にやさしい企業の育成や支援、リサイクル技術などの研究開発支援などに使われます。

産業廃棄物税制度に関する問い合わせ先

秋田県総務部税務課 (☎018-860-1123)

知事と語ろう「とことんトーク」参加者募集

県民の参加による県政の推進を図るとともに、意見や提言を今後の政策や地域づくりに反映させることを目的として県が開催する、『知事と語ろう「とことんトーク」』の参加者を募集します。

開催日時

平成15年7月30日(水) 午前10時～正午

開催場所

鷹巣町中央公民館
鷹巣町花園町19-1 (☎62-1130)

テーマ

人・もの・環境 豊かな資源で生き生きふるさとづくり～みんなでつくる元気な北秋田～

募集人数

トーク参加者 10名／傍聴参加者 50名程度

参加申込方法

参加を希望される方は、電話・FAX・郵送等で北秋田地域振興局まで申してください。

※昨年・一昨年のトーク参加者は、トーク参加者に申込できません(傍聴参加は出来ます)。

申込・問い合わせ先

秋田地域振興局地域企画課
鷹巣町鷹巣字東中岱76-1
☎ 62-1130 FAX 63-0496



生涯学習の すすめ

文化センターロービー展示作品募集中

公民館講座、芸文協サークルで製作した
作品を文化センターに展示してみませんか
お問い合わせは公民館まで

「お返しの心づかい」を遠慮する あすの阿仁『趣意書カード』

みなさまに大変喜ばれております
お問合せ・お求めは公民館まで

六月二十一日、町内の小学生を対象に行われている「わんぱくクラブ」の第三回目の活動となる森吉山ぶな帯探検が開催されました。

前日まで台風が接近していた、開催が危ぶまれましたが、子供たちの願いが通じたのか、当日は時折日も差す天気となりました。

今回の講師の代表を務める阿求道会の柳原博氏は「このぶなの木は六十年かけてようやく花が咲くまでに成長します。日本の木は四季があるので、硬く丈夫に育ちます。秋にはぶなの実を食べることもできますよ。この自然をみんなで大切にしていきたいと思います。」と子供たちにお話しました。

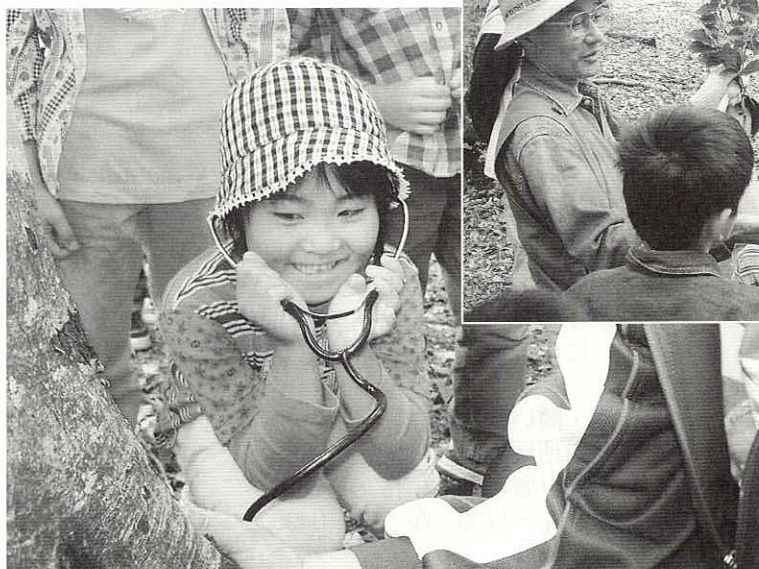
植物の葉を風車にしてあそんだり、聴診器でぶなの木が水を吸い上げる音を聞いたり、自然を満喫、緑に囲まれた中で、みんなでお弁当とミズかやきを食べました。

▲ぶな帯探検に出発！

▶「これがぶなの実ですよ」
「へえ、食べてみようかなあ」
「家の庭に植えてみようかな」



◀聴診器でぶなの木が水を吸い上げる音を聞いてみましょう!!
「わあ、きこえる
きこえる!!」



生涯学習情報

※詳細につきましては、主催者にお問い合わせください。

農業研修センター研修

■ホビー農業研修「家庭果樹」

日 時：7月11日（金）・12日（土）

午後1時～午後3時

場 所：農業研修センター（大潟村）

内 容：「庭先果樹を楽しむ手入れと管理」

定 員：20名（定員になりしだい締切）

申 込：秋田県農業研修センター

企画研修班 ☎0185-45-3111

■農業手作り体験果実加工「梅漬け・梅干し」

日 時：7月19日（土）

午後1時～午後4時

場 所：農業研修センター「加工実験室」

内 容：講義・実習 梅漬け、梅干しの作り方
梅を使った加工品

定 員：25名（定員になり次第締切）

受講料：1,000円（当日徴収）

申 込：秋田県農業研修センター

企画研修班 ☎0185-45-3111

平成15年度秋田県民芸術祭「あきたの文芸」

作 品 募 集

秋田県民芸術祭の一環として、県民の創作意欲の高揚と文芸活動の普及振興を図るため、広く県民から文芸作品を公募します。

応募資格：県内在住・県出身者で16歳以上の方

応募作品：小説400字詰め原稿用紙30～50枚程度

詩本文50行以内

短歌作品7首

俳句作品7句

川柳作品7句

募集締切：9月8日（月）当日消印有効

お問合せ：秋田県生活環境文化部

県民文化政策課 文化振興班

あきたの文芸係 ☎018-860-1530

わんぱく水泳教室

※幼児対象

期 日：7月28日、30日

8月1日、4日 4日間（月・水・金）

午前10時～午前11時

場 所：県立総合プール（秋田市）

定 員：30名（年中・年長児）

募 集：40日前～10日前

お問合せ：県立総合プール

☎018-895-5056

スギの子相談電話

家庭生活や社会生活、育児などの相談電話です
電話番号：018-823-0303

開 設 日：火曜日から土曜日（祝祭日は休み）

午前9時30分～午後3時30分

お問合せ：県生涯学習センター ☎018-865-1171

ふるさと文化センターロビー展示のお知らせ!!

艸萌会展

7月23日まで

お近くにお越しのさいは、お気軽にお立ち寄りください。



2003

7月

July

生涯学習 Calendar

～学び続ける喜び…心のふれあいを求めて～

日	町 の 行 事	公民館自主グループ活動
4 (金)		ダンスサークル18:00
5 田	アーチェリー講習会	舞踊ふじの会13:00
6 日	花の百名山森吉山紀行最終日	
7 (月)		
8 (火)	心配ごと相談所 (毎週水曜日、午前10時～午後3時) 7/2・9・23 保健・福祉センター 7/16 大阿仁支所	新日本舞踊18:30 水墨画19:00
9 (水)		民謡19:00 俳句19:30
10 (木)		英会話19:00 大正琴19:00
11 (金)		ダンスサークル18:00
12 田		手芸10:00 書道19:30
13 日	花しょうぶ祭り最終日	
14 (月)		カラオケ19:00
15 (火)		ソーシャルダンス10:00 詩吟13:30
16 (水)	コスモス・みどり会移動研修	
17 (木)		英会話19:00
18 (金)		ダンスサークル18:00
19 田	わんぱくクラブ川下り	舞踊ふじの会13:00
20 日		
21 (月)		
22 (火)		新日本舞踊18:30 水墨画19:00
23 (水)	榊森トンネル開通式	民謡19:00 俳句19:30
24 (木)		花旺会15:00 英会話19:00 大正琴19:00
25 (金)		ダンスサークル18:00
26 田		手芸10:00 書道19:30
27 日	大館北秋田支部消防訓練大会	囲碁12:00
28 (月)		カラオケ19:00
29 (火)		
30 (水)		
31 (木)	わんぱくクラブキャンプ(～8/1)	英会話19:00
8/1 (金)	ノーカーデー	ダンスサークル18:00
2 田		舞踊ふじの会13:00
3 日		
4 (月)		
5 (火)		ソーシャルダンス10:00

屋内スポーツ活動案内

月・木 バドミントン練習日(大阿仁小体育館) 19:00～
火・木 バレーボール練習日(町民体育館) 19:00～
水・金 バスケットボール練習日(町民体育館) 19:00～
第3土曜日 若竹スポ少剣道練習日(町民体育館) 19:00～

全町あいさつ運動(阿仁町教育研究所)

町の小、中学校では今年も「全町あいさつ運動」に取り組んでおります。このコーナーでは今年度の入選標語を毎月紹介しています。町民みんなで明るいあいさつ運動を盛り上げましょう。

阿仁町の 元気なあいさつ 笑顔がいっぱい

阿仁合小学校 6年 宮本真妃